

今回のテーマ：65歳超雇用推進助成金が改正！

Q. 65歳超雇用推進助成金（65歳超継続雇用促進コース）が改正されたと聞きました。一体、どのような変更があったのでしょうか？

A. 65歳超雇用推進助成金（65歳超継続雇用促進コース）は、「①65歳以上への定年引上げ②定年の定め廃止③希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入④他社による継続雇用制度の導入のいずれかを導入した事業主に対して助成を行うものです。

主な要件ですが、支給申請日の前日において、当該事業主に1年以上継続して雇用されている者であって60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること、が必要です。この雇用保険被保険者は、期間の定めのない労働契約を締結する労働者または定年後に継続雇用制度により引き続き雇用されている者などに限りますので、注意が必要です。

今回、大きな変更点は助成金額です。60歳以上の雇用保険被保険者が、10人未満と10人以上で導入する制度により金額が異なりますが、昨年度までよりも対象となる60歳以上の雇用保険被保険者が少ない場合でも助成金額が多い印象があります。たとえば、60歳以上の雇用保険被保険者が1人で定年60歳、65歳までの継続雇用制度を定めている会社が定年60歳、70歳までの継続雇用制度を導入した場合、80万円が支給されます。

場合によっては、助成金額が増額された！

.....

一般社団法人滋賀県トラック協会 労務顧問
糀谷社会保険労務士事務所 代表 糀谷 博和
〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原1205
湖東ビル 2階 2-2号室
TEL 077-518-1960
FAX 077-586-7481
E-mail kojitani@ams.odn.ne.jp
HP <http://www.office-kojitani.com/>



.....

執筆者プロフィール
滋賀県内外約500社の企業を指導する中で培った人事労務の実務経験をベースにしたセミナーは分かりやすく、実践的であると大好評。最近では、「マイナンバーセミナー」にて新聞・テレビなど、多くのマスコミの取材を受ける。セミナーはもちろん、雑誌への執筆なども積極的に行っている。
日本経営協会、商工会議所、商工会、大学などで、年間約80回以上のセミナーを行う。

労務相談はお気軽に協会までご連絡ください！